

# 岩谷元彰弘前大学育英基金

令和元年度  
奨学金給付事業

## 奨学生募集

給付金額

20 一人あたり万円

岩谷元彰弘前大学育英基金は、弘前大学の前身である官立弘前高等学校を卒業後、東京大学を経て弁護士として昭和30年4月から長い間活躍された「岩谷元彰氏」から、母校弘前大学の学生に対して、育英奨学の一助として欲しいとのご厚志を受け設立されました。もって、有用な人材の育成に寄与することを目的としています。

### 内容

成績優秀でかつ経済的理由により修学が困難な学生に対して、一人 **20万円の奨学金を給付**します。  
(給付奨学金は返還の義務がありません！)

### 申請資格

1. 学部及び大学院の修士又は博士前期課程に在学する学生（非正規生を除く）で年次ごとに相応の修得単位数があり、標準修業年限で卒業が見込まれる者。
2. 1年次学生は4月に入学した者。
3. 弘前大学における全履修単位の評定値の平均が2.75以上の者。但し、大学院生は大学院における全履修単位を対象とする。
4. 家計支持者（父母等）の収入・所得額が、日本学生支援機構第一種奨学金基準（学部用）を満たす者。他の奨学金受給に対する給付制限はしない。
5. 過去に、以下に示す募集区分において、同区分の学年次での採用実績がないこと。

※申請資格等の詳細は募集要項で必ず確認の上、申請してください。

### 募集人数

以下に示す区分によって募集人数が異なります。

区分	年次	募集人数
1	学部1～2年次 ※医学科学生は1～3年次	7名程度
2	学部3～4年次 ※医学科学生は4～6年次	7名程度
3	大学院生 ※修士または博士前期課程	1名程度

### 募集要項等配付 受付期間について

#### 配付及び申請場所

学務部学生課 7番窓口

※医学科及び保健学科2年次以上の学生は所属学務グループでの手続き等になります。

#### 受付期間

令和元年10月1日（火）～  
11月19日（火）

#### 募集締切

令和元年**11月19日**（火）

#### 結果通知日

令和元年12月16日（月）

### その他

申請に必要な提出書類については、募集要項でご確認ください。

申請書の「必要とする具体的な理由」部分については詳細に記載してください。